

第 19 回 評議員会議事録

1 開催場所

札幌市中央区北 5 条西 6 丁目 札幌センタービル 5 階 C 1 会議室

2 開催日時

2025 年 7 月 29 日（火）15 時 00 分から 16 時 30 分まで

3 評議員総数 12 名

4 出席等の状況

評議員（出席）	8 名	和泉 晶裕、上野 昌裕、今 日出人、関 博之、 立川 宏、對馬 一修、八木 渉、米田 和志
評議員（欠席）	4 名	糸川 裕樹、出井 浩義、中野 真寿、前田 尚宏
議 長		関 博之

5 定足数報告等の経過

定刻に至り、阿部理事長による開会挨拶の後、谷専務理事より定足数の報告があり、現在評議員 12 名のうち過半数が出席しているので、定款第 24 条の規定により本評議員会は成立している旨を告げた。

次いで、定款第 23 条第 1 項の規定に基づき、関評議員長を議長として会議を進行することとした。

6 議事録署名人の選任

会議次第 3 の「議事録署名人の選任について」は、定款第 26 条第 2 項の規定により関議長及び関議長によって指名された對馬評議員がその任に就くことになった。

7 議案の審議状況及び議案別議決の結果等

会議次第 4 の「議事」に入り、まず第 1 号議案と第 2 号議案を審議することとし、第 1 号議案「2024 年度事業報告書(案)について」は、谷専務理事から資料 1 に基づき説明し、引き続き、第 2 号議案「2024 年度決算報告書(案)について」は、事務局から資料 3 に基づき説明し、続いて末永監事が監事を代表して監査報告を行った。

第 1 号議案及び第 2 号議案について議長が質問・意見等を求めたところ、次のとおり発言があり、事務局から説明があった。

【立川評議員】

評議員会の役割として、理事会の活動状況を評価する役割もあると思う。事業報告や決算報告について、理事会ではどういう議論があったのか、今後は報告をしていただきたい。

評議員会の資料について、これだけのボリュームのある資料をこの場でみて説明を聞いても理解するのは難しい。今後は事前に送ってもらう仕組みも必要ではないか。

【谷専務理事】

理事会において、事業の進捗は概ね良好な運営をしていると評価いただいております、地域づくり活動発掘・支援事業については、進捗の評価をきめ細かにチェックしていると理事から評価いただいている。また、配布資料については、今後、皆さまに早めにお示しし、事前にご覧いただくようにしたいと思う。

【関評議員長】

次回から、理事会の状況については、簡単な資料を評議員に出していただきたい。

【今評議員】

資料2における支援先の評価について、外部の評価委員がどういう評価をしているのか、詳細を知りたい。

【中尾事務局長】

評価するにあたり、シートを作成し内部評価をし、外部の評価をしていただいている。その内容については、後日ご参考までに送付する。

【関評議員長】

（支援先団体の運営上の都合により）D評価を受けた団体もあるが、最初に選定をする際に、そうした団体の状況に関する情報を得ることはできないのか。

【根津課長】

D評価の小樽ワインスクエア推進協議会は、採択段階では問題なかったが、飲食店が集まっている団体のため、コロナの影響が非常に大きい。コロナ禍で、お店が手薄になり、推進協議会としての活動が活発に行われていたが、コロナが落ち着いてからは、飲食店にお客様が戻り、多忙を極め、協議会の活動が疎かになっていった。協議会の中でも、今後どうするかという議論があり、結果的には活動は今後も続けていくべきだが、今後のやり方についてはもう少し検討していく必要があるということで、今、どういうやり方がいいか、無理のない計画づくりをしているところである。

一般社団法人 hug café club は、採択時点では非常に面白い活動をされており、子育て世代の女性のスモールビジネスの立ち上げを応援していきたいということで採択したが、法人化したところでつまづいてしまった。採択時点ではそこは予想しきれなかった。

ご指摘のとおり、外部評価委員の皆さんからも、採択時点で、そういうことを考慮に入れた採択、審査が必要ではないかをご指摘いただいた。今後はそういった視点を取り入れながら、採択団体を考えていきたいと思う。

その後、審議の結果、第1号議案及び第2号議案については、原案のとおり全員一致で承認された。

次いで、第3号議案「評議員の選任について」は、谷専務理事から資料5に基づき説明し、議長が質問・意見等を求めたところ特になく、定款第14条第1項の規定に基づき、資料5の候補者の選任を諮り、全ての候補者について異議なく、全員一致で選任された。

次いで、報告事項1「2025年度事業計画について」は、谷専務理事から資料6、資料7に基づき報告し、引き続き、報告事項2「2025年度収支予算について」は、事務局から資料8に基づき報告し、議長が質問・意見等を求めたところ、次のとおり発言があり、事務局から説明があった。

【今評議員】

資料6の、今年度から開始する「地域おこし協力隊スタートアップスクール」において、料金は検討中ということだが、収支計画の中ではどう見込んでいるのか。また、参加者は、スクールの費用だけでなく、旅費交通費がかかり、遠くの方は参加しづらいのではないのか。補填などは考えているのか。

また、記載されている受託事業については、既に受注したという理解でいいか。

【中尾事務局長】

資料6は、4月の理事会に提案した資料であり、その時点では事業の詳細は固まっておらず、料金は検討中だったが、その後検討を行い、今年度は、今後の持続性も踏まえたトライアル価格として2万円を頂く予定。また、地域おこし協力隊は、国から各市町村に対して（旅費なども含めた）活動費が措置されていることから、それを活用し、ご参加頂くことを想定している。

なお、記載した受託事業は、受注済の事業である。

【今評議員】

今年度の予算については、新しい段階にあるはまなす財団の運営の中で、多少赤字でもいいという考え方で、（外部への委託経費などを計上し）作成を行っていると思うが、心配なのは、財団としての技量、能力。今回の説明だと、ある程度職員を減らして外部委託で派遣職員を使って仕事を進めてしまうように聞こえる。くれぐれも財団としての真価を問われることのないように、多少赤字でもいいから、必要ならば、人件費も含めてお金を使えばいいと私は思う。

【中尾事務局長】

現在、職員が9名、そのうち事業に専属できる方は5名という少人数でやっており、事業の戦線も広がる中、様々な事業をどうこなしていくか非常に悩ましい。

本来であれば、新たな職員を採用したいところであるが、一方で、改革期間が終わったあとの、財団のあり方、持続的な運営体制が明らかでない中で、固定的経費となる人材を採用していくことはリスクが伴う。

外部委託に関しては、例えば、これまで長年財団に勤務されていた方を「地域経営アドバイザー」として活用するなど、財団の仕事のやり方を十分に分かっている方を登用しており、我々がマネジメントできる中での事業運営をやっていく、というのが基本的な考え方である。

【谷専務理事】

3年間のアクションプランが、今年度は2年目。なんといっても安定した収入源が必要である。一番大きいのが人件費。財団としては、今後、収入源をいかに安定させるかに一番重きをおいている。これまで三官庁との繋がりが薄かったのが、少しずつ太くなってきたことで相談が多くなってきた。また、市町村からの相談も少しずつ増えてきたので、そういうところが、受託事業や委託事業に結びついてくる可能性が出てきた。賛助会員は、口数は少ないが、こういった形で少しずつ広がりを見せている。ぜひ評議員の皆さまにも、入会の可能性のあるところをご紹介いただきたい。

8 その他

会議次第5の「その他」に入り、議長から評議員及び事務局に何か意見等はないか求めたが、特に発言はなく、議長から本日の会議案件が全て終了した旨を宣言し、16時30分に第19回評議員会を閉会し、解散した。

上記の議決等を明確にするため、議長及び議事録署名人は、本議事録に記名押印する。

2025年7月29日

公益財団法人 はまなす財団 第19回評議員会

評議員長 関 博之 印

評議員 對馬 一修 印